

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：相武国道事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 3 G 相武国道事務所管内新聞広報（その2）業務
業 務 の 概 要	本業務は、相武国道事務所管内において、冬期走行注意喚起に関する周知について効果的な広報が出来る新聞等に掲載し、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を東京都内及び神奈川県内に提供するものとする。
提案募集の公示予定	令和3年8月24日（火）